一五一　小規模企業者等設備導入資金助成法第十二条第一項の規定に基づく都道府県の事業計画作成の基準の一部を改正する告示　一　六
一五二　平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための計量法施行規則の特例に関する省令第二条の規定に基づく特例特定二次標準器及びその校正の期間の告示　一　146　二
一五三　消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録を行った件　一　146　三
一五四　革新的実用原子力技術開発費補助金交付要綱の一部を改正する件　一　146　三
一五五　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件　一　146　三
一五六　平成二十三年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の要旨　五　四
一五七　国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要の要旨　五　五
一五八　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　七　七
一五九　中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件　七　六

一六〇　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第三十七条の五第四項の規定に基づく液化石油ガスの充塡を行う者のための養成施設を指定した件　八　六
一六一　平成二十三年度中小企業者に関する国等の契約の方針の要旨　一二　153　三
一六二　事業再生に係る認証紛争解決事業者の認定等に関する省令第十四条第二項の規定に基づき認証紛争解決事業者が手続実施者に確認を求める事項の一部を改正する告示　一四　六
一六三　計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした外国製造事業者を指定した件　一四　六
一六四　計量法第百三十四条第一項の規定に基づき特定標準器を指定した件　一五　一〇
一六五　計量法第百三十五条第二項の規定に基づく特定標準器による校正等を行う者等の告示　一五　一〇
一六六　計量法第百三十四条第三項の規定に基づき特定標準器の指定を取り消した件　一五　一一
一六七　高圧ガス保安法施行令第二条第三項第八号の規定に基づき高圧ガス保安法施行令関係告示の一部を改正する件　一五　156　八
一六八　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二五　三
一六九　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二五　三

一七〇　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件　二五　四
一七一　石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件　二七　九
一七二　中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件　二九　六
一七三　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　二九　七
一七四　工業標準化法第三十二条の規定に基づき認証の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があった件　二九　七
一七五　工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件の全部を改正する件　二九　166　一〇
**○経済産業省、国土交通省**
三　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件　五　七
**○経済産業省、国土交通省、環境省**
七七―九三　特定特殊自動車の型式の届出があった件　二六　162　六
九四―一〇三　少数生産車の型式を承認した件　二六　162　九
一〇四　承認事業者の氏名又は名称及び住所を変更した件　二六　162　一〇

一〇五　承認事業者の住所を変更した件　二六　162　一〇
一〇六―一〇七　少数生産車の型式についての承認を取り消した件　二六　162　一〇
**○経済産業省、環境省**
七　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度予算に係る特定補助金等を指定する件　五　七
**○特　許　庁**
一四　国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件　一　六
一五　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件　一五　一一
**○国土交通省**
七一五　建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　一　六
七一六　近郊緑地保全区域を指定する件の一部を改正する件　一　144　三二
七一七　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示及び自動車登録ファイルの登録事項及び検査記録事項、軽自動車検査ファイルの検査記録事項並びに二輪自動車検査ファイルの検査記録事項に係る略号に関する告示の一部を改正する告示　一　144　三二
七一八　航空情報を提供する場所を定める告示の一部を改正する件　一　144　三二
七一九　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件　一　144　三二